

❁ 印鑑登録の方法（ご案内）

※正午～午後1時以外の時間にお越しください。

本人が窓口に来られる場合

《ご持参いただくもの》

- ・登録する印鑑
- ・本人であることを確認できる身分証明書など

①官公署が発行した免許証・許可証などで顔写真付き、有効期限内のもの

1点でよいもの

①以外のもの

2点必要なもの

- ①
- ・運転免許証
 - ・マイナンバー(個人番号)カード
 - ・パスポート
 - ・在留カード もしくは 特別永住者証明書
 - ・住民基本台帳カード(写真付き)
 - ・身体障害者手帳 等

即日交付

- ②
- ・健康保険証
 - ・後期高齢者医療被保険者証
 - ・介護保険被保険者証
 - ・年金手帳・通帳・学生証
 - ・住民基本台帳カード(写真なし)
 - ・クレジットカードやキャッシュカード 等

後日交付

代理人が窓口に来られる場合 (後日交付)

《ご持参いただくもの》

- ・登録する印鑑
- ・委任状(代理権授与通知書)
(登録者本人がすべて記入・押印)
- ・代理人の印鑑(認印)と身分証明書

照会書(回答書)を本人に郵送します。
(通常2～3日かかります)

回答書を持って窓口へ

本人が来られるときに
ご持参いただくもの

- ・回答書
(登録者本人が記入・押印)
- ・身分証明書
(本人が申請の場合、
申請時の身分証明書)
- ・印鑑(認印)

代理人が来られるときに
ご持参いただくもの

- ・回答書
(登録者本人が
代理人欄も記入・押印)
- ・代理人の身分証明書
(本人が申請の場合、
申請時の身分証明書を持参)
- ・登録者本人の身分証明書
- ・代理人の印鑑(認印)

印 鑑 登 録 証 (カ ー ド) 交 付